

3 障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）と確保策等

（２） 障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）

① 訪問系サービス

【訪問系サービス見込量（１か月当たり）】

サービス名	単 位		見込み	実績
			令和４年度	令和５年３月末現在
居宅介護	利用量	時間	450	769
	利用者数	人	45	49
	事業所数	か所	3	4
重度訪問介護	利用量	時間	500	387
	利用者数	人	3	2
	事業所数	か所	3	4
行動援護	利用量	時間	10	0
	利用者数	人	1	0
	事業所数	か所	1	0
同行援護	利用量	時間	25	21
	利用者数	人	7	4
	事業所数	か所	3	3
重度障がい者等 包括支援	利用量	時間	0	0
	利用者数	人	0	0
	事業所数	か所	0	0

サービス見込量確保のための方策

- ・相談支援事業を通じて、訪問系サービス利用者の意向を確認しながら、個々のニーズに応じたサービスを利用できるように努めます。
- ・専門的な知識や技術を習得する研修等を企画し、事業所職員の参加を促す等、質の高いサービスを提供できる人材の育成を図ります。
- ・介護保険サービス事業所に対し、障がい福祉サービス事業や共生型サービス事業への参入を働きかけます。
- ・重度障がい者等包括支援のニーズを把握し、サービス提供事業所に対して情報提供します。

【令和４（2022）年度の取組】

- ・相談支援専門員が、身体障がい者の在宅生活継続や、精神障がい者の自立等、それぞれのニーズに応じてヘルパーを利用できるよう支援しました。

② 日中活動系サービス

【日中活動系サービス見込量（１か月当たり）】

サービス名	単 位		見込み	実績
			令和４年度	令和５年３月末現在
生活介護	利用量	人日	2,200	2,237
	利用者数	人	110	106
	事業所数	か所	7	6
自立訓練 （機能訓練）	利用量	人日	40	21
	利用者数	人	2	1
	事業所数	か所	0	0
自立訓練 （生活訓練）	利用量	人日	80	0
	利用者数	人	7	0
	事業所数	か所	0	0
就労移行支援	利用量	人日	450	549
	利用者数	人	25	31
	事業所数	か所	1	1
就労継続支援 （Ａ型）	利用量	人日	500	471
	利用者数	人	22	24
	事業所数	か所	2	2
就労継続支援 （Ｂ型）	利用量	人日	512	926
	利用者数	人	32	49
	事業所数	か所	2	2
就労定着支援	利用者数	人	4	6
	事業所数	か所	0	0
療養介護	利用者数	人	3	4
	事業所数	か所	0	0
短期入所 （福祉型）	利用量	人日	190	179
	利用者数	人	24	32
	事業所数	か所	3	3
短期入所 （医療型）	利用量	人日	10	0
	利用者数	人	2	0
	事業所数	か所	0	0

サービス見込量確保のための方策

- ・市内で福祉サービスを提供する事業所の誘致を進めるため、運営、開設の支援を検討します。
- ・特別支援学校の卒業生、普通学校に通う発達障がいのある卒業生等のニーズに応じたサービスの利用につなげるため、学校及び関係機関との連携を図ります。
- ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）については、市内にサービス提供事業所がないため、相談支援事業等を通じ、受入れ可能な事業所を紹介します。
- ・就労継続支援事業所等を利用する障がいのある人の工賃向上のため、市の方針に基づき、自主製品等を優先調達します。
- ・介護保険サービス事業所に対し、障がい福祉サービス事業や共生型サービス事業への参入を働きかけます。（再掲）
- ・医療的ケアが必要な人の短期入所については、市内にサービス提供事業所がないため、相談支援事業等を通じ、受入れ可能な事業所を紹介します。

【令和 4 (2022) 年度の取組】

- ・市内障がい福祉サービス事業所実施法人（5 法人）に対し、運営費補助金を交付しました。
- ・三好特別支援学校と共催で、三好特別支援学校高等部の生徒に対し、進路説明会を開催しました（5 月）。
- ・市の障がい者就労支援員をくらし・はたらく相談センターに配置し、障がい者や企業からの就労に関する相談に対応しました（相談対応 1,036 件）。
- ・市の障がい者就労支援員が、職業体験先を増やすため、会社を訪問しました（27 回訪問）。
- ・市の方針に基づき、就労継続支援事業所等の自主製品等を優先調達しました（実績 118,012 円で、前年度と比較して 15 倍近く増加しました）。
- ・医療的ケアが必要な人の短期入所について、相談支援専門員が名古屋市等にある事業所を紹介しています。

③ 居住系サービス

【居住系サービス見込量（１か月当たり）】

サービス名	単 位		見込み	実績
			令和４年度	令和５年３月末現在
自立生活援助	利用者数	人	1	0
	事業所数	か所	0	0
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	人	25	25
	事業所数	か所	10	9
施設入所支援	利用者数	人	17	18
	事業所数	か所	1	1

サービス見込量確保のための方策

- ・自立生活援助については、相談支援事業等を通じて利用希望者の意向を確認しながら、サービスが適切に利用できるよう支援します。
- ・グループホームの開設については、国や県の施設整備費補助の活用を打診するとともに、市の補助も検討し、整備を促進します。
- ・グループホームに入居する人の経済的負担を軽減するため、グループホームの家賃補助制度を継続します。
- ・施設入所者の地域移行のため、グループホームや介護保険事業所等の関係機関と連携するとともに、相談支援事業等を通じて適切なアセスメントを行い、個々のニーズに応じた支援体制を構築していきます。
- ・障がいのある人が地域で生活していく上で必要となる、相談支援や宿泊体験、緊急時の受入れを実施する地域生活支援拠点等の整備のための協議を行います。

【令和４（2022）年度の取組】

- ・グループホームの開設に向けて、市内法人に対し、国や県の施設整備費補助を案内しました。
- ・市内でグループホームの設置を検討している法人からの相談に応じ、国と県の補助金申請に協力しました。
- ・市障がい者自立支援協議会全体会で、みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表を基に、地域生活支援拠点の整備状況の評価を行いました。

④ 相談支援

【相談支援見込量（1か月当たり）】

サービス名	単 位		見込み	実績
			令和4年度	令和5年3月末現在
計画相談支援	利用者数	人	22	22
	事業所数	か所	10	9
地域相談支援事業				
地域移行支援	利用者数	人	1	0
	事業所数	か所	2	2
地域定着支援	利用者数	人	1	0
	事業所数	か所	2	2

サービス見込量確保のための方策

- ・計画相談支援の対象者の増加に対応できるよう、特定及び障がい児相談支援事業所に対し相談支援専門員（人材）の確保と育成を働きかけます。また、サービス等利用計画案を一定数作成した特定及び障がい児相談支援事業所に対し、運営費を補助します。
- ・障がいのある人が、その特性に応じた支援を、ライフステージを通して総合的・計画的に受けることができるよう、くらし・はたらく相談センター（基幹的相談支援センター）を中心に、相談支援体制を充実します。
- ・相談支援に携わる者が定期的集まる機会を設けて情報交換等を行うことにより、連携を強化します。
- ・相談支援に携わる者に対し、研修や勉強会を企画し、資質向上を図ります。
- ・障がいのある人が地域で生活していく上で必要となる、相談支援や宿泊体験、緊急時の受入れを実施する地域生活支援拠点等の整備のための協議を行います。

【令和4（2022）年度の取組】

- ・愛知県社会福祉協議会が行う相談支援従事者研修を案内し、受講希望者が増えるよう努めました。
- ・くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談支援専門員の育成に努めるとともに、相談支援体制を充実しました。
- ・毎月第一金曜日に相談支援連絡会（相談支援三好塾）を、第三金曜日に相談支援カンファレンスを開催し、市の相談支援専門員で情報交換を行う等、資質の向上に努めました。

(3) 地域生活支援事業の見込量（活動指標）

① 地域生活支援事業（必須事業）

【各事業の見込量】

事業名	単 位		見込み	実績
			令和 4 年度	令和 5 年 3 月末現在
理解促進研修・啓発事業	有無		有	有
自発的活動支援事業	有無		有	有
相談支援事業				
自立支援協議会	－		設置済み	設置済み
障がい者相談支援事業	事業所数	か所/年	7	7
基幹相談支援センター	センター数		1	1
市町村相談支援機能強化事業	有無		検討	検討
住宅入居等支援事業			検討	検討
成年後見制度利用支援事業				
成年後見制度利用支援事業	利用者数	人/年	2	2
成年後見制度法人後見支援事業	有無		検討	検討
意思疎通支援事業				
手話通訳者・要約筆記派遣事業	利用件数	件/年	50	89
手話奉仕員養成研修事業	受講修了者数	人/年	10	13
手話通訳者設置事業	通訳者数		1	2
日常生活用具給付等事業				
介護・訓練支援用具	利用量	件/年	2	0
自立生活支援用具			10	9
在宅療養等支援用具			15	11
情報・意思疎通支援用具			10	14
排せつ管理支援用具			900	966
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）			2	1

事業名	単 位		見込み	実績
			令和 4 年度	令和 5 年 3 月末現在
移動支援事業	利用者数	人/月	45	56
	利用量	時間/月	405	399
地域活動支援センター事業(Ⅰ型)	事業所数	か所/月	2	1
	利用者数	人/月	12	14

サービス見込量確保のための方策

- ・市広報やホームページ、講演会等各種イベントを通じて、障がい特性や障がいのある人に対する理解を深めるため、福祉教育の一環として、小、中学校と連携した福祉実践教室を開催します。
- ・市職員に対し、障がいに対する知識や対応力の向上を図り、適切な合理的配慮の提供に努めるため、障がい特性の理解と対応方法、合理的配慮事例等を周知します。
- ・障がい者相談支援事業では、基幹的相談支援センターを中心に、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、みよし市障がい者自立支援協議会での検討や情報交換等を通じて、関係機関とのネットワーク体制の充実を図ります。
- ・障がいのある人や介護者の高齢化に伴い、成年後見等権利擁護支援の必要性が高まっていることから、障がいのある人とその家族、サービス提供事業所等に対して権利擁護支援の周知を図るとともに、みよし市成年後見支援センターを中心に、権利擁護支援の体制を検討します。
- ・手話奉仕員養成講座を継続して開催し、手話奉仕員を養成します。
- ・市広報やホームページを通じて、手話通訳や要約筆記の派遣事業、日常生活用具の給付事業を周知し、利用促進を図ります。
- ・介護保険サービス事業所に対し、障がい福祉サービス事業や共生型サービス事業への参入を働きかけます。(再掲)
- ・精神障がいのある人を対象とした地域活動支援センター(Ⅰ型)については、市外の精神科病院等で実施しているため、相談支援事業や精神科病院等を通じ、受入れ可能な事業所を紹介します。

② 地域生活支援事業（任意事業）

【各事業の見込量】

事業名	単 位		見込み	実績
			令和 4 年度	令和 5 年 3 月末現在
生活サポート事業	利用者数	人/月	1	0
日中一時支援事業	利用者数	人/月	38	30
訪問入浴サービス事業	利用者数	人/月	3	2
自動車運転免許 取得費補助事業	利用者数	人/年	2	1
自動車改造助成事業	利用者数	人/年	4	4
療育体操	利用者数	人/年	45	107

サービス見込量確保のための方策

- ・ 障がい支援区分が非該当の人等の在宅生活を支援するため、相談支援事業等を通じて利用希望者の意向を確認し、サービスを適切に利用できるよう支援します。
- ・ 日中一時支援事業においては、緊急時や医療的ケアが必要な重度の障がいのある人の受入れについて、柔軟に対応するようサービス提供事業所に働きかけます。
- ・ 重度の障がいのある人の入浴を支援するため、サービス提供事業所と連携を図り、事業の周知と利用促進に努めます。また、事業所の拡充を図るとともに、引き続きサービスの維持に努めます。

【令和 4（2022）年度の取組（抜粋）】

- ・ 基幹的相談支援センターでは、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、関係機関とのネットワークの構築を図りました。
- ・ 令和 2（2020）年度にみよし市成年後見支援センターが開所し、成年後見に関する相談に対応する窓口ができました。令和 4（2022）年度からは、くらし・はたらく相談センター内に移転し、相談支援専門員と連携しやすくなりました。
- ・ 手話奉仕員養成講座を開催し、19 人の申込みに対し、13 人が修了しました。

(4) 障がい福祉サービス以外の見込量（活動指標）

① 発達障がい等に対する支援【新規】

【各活動の見込量】

項目	見込み	実績
	令和4年度	令和5年3月末現在
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（人/年）	5	0
ペアレントメンターの人数（人/年）	2	0
ピアサポートの活動への参加人数（人/年）	2	0

見込量確保のための方策

- ・みよし市障がい者自立支援協議会児童部会で、障がい児支援の提供体制を確認し、充実に向けて話し合います。
- ・小、中学校や市教育委員会と定期的に情報交換を行い、各サービスの周知や連携の強化を図ります。
- ・介護職員初任者研修、移動支援従業者養成研修の開催を支援する等、ヘルパー確保に努めます。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築【新規】

【日中活動系サービス見込量（1か月当たり）】

項目	目標値
	令和4年度末
精神障がい者の地域移行支援の利用者数（人／年）	0
精神障がい者の地域定着支援の利用者数（人／年）	0
精神障がい者の共同生活援助の利用者数（人／年）	2
精神障がい者の自立生活援助の利用者数（人／年）	0

見込量確保のための方策

- ・みよし市障がい者自立支援協議会精神保健福祉部会を定期的に開催します。
- ・精神保健福祉部会では、関係機関が連携し、精神障がい者が地域で安心して生活していけるよう、支援システムを構築します。

【令和4（2022）年度の実績（抜粋）】

- ・基幹的相談支援センターの相談支援専門員が、児童発達支援事業所よつばに通う子の保護者に対し、ペアレントプログラムの模擬講義を実施しました。令和5（2023）年度は、勉強会を複数回実施する予定です。
- ・市障がい者自立支援協議会精神保健福祉部会会議を3回開催し、地域課題を確認しました。

